



平成20年6月定例会

# 大館市議会会議録（第3号）

自 平成20年6月3日 開会  
至 平成20年6月20日 閉会

大 館 市 議 会

6月3日（火曜日）

第1日目

---

平成20年6月3日（火曜日）

---

**議事日程第1号**

平成20年6月3日（火曜日）

○人事異動報告（議会事務局、当局）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

---

**本日の会議に付した事件**

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案等の上程

1. 報 第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 報 第2号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
3. 報 第3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
4. 報 第4号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
5. 報 第5号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
6. 報 第6号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
7. 報 第7号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
8. 報 第8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
9. 報 第9号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
10. 報 第10号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
11. 報 第11号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
12. 報 第12号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
13. 報 第13号 平成19年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書
14. 報 第14号 平成19年度大館市水道事業会計予算繰越計算書
15. 報 第15号 平成19年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書

16. 報 第 16 号 平成19年度大館市病院事業会計継続費繰越計算書
17. 報 第 17 号 大館市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
18. 報 第 18 号 株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出について
19. 報 第 19 号 財団法人大館市勤労者福祉事業団の経営状況を説明する書類の提出について
20. 報 第 20 号 財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について
21. 報 第 21 号 財団法人比内町観光開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
22. 認 第 1 号 専決処分の承認について（大館市手数料条例の一部を改正する条例）
23. 認 第 2 号 専決処分の承認について（大館市市税条例の一部を改正する条例）
24. 認 第 3 号 専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
25. 認 第 4 号 専決処分の承認について（平成19年度大館市一般会計補正予算（第11号））
26. 認 第 5 号 専決処分の承認について（平成19年度大館市老人保健特別会計補正予算（第5号））
27. 認 第 6 号 専決処分の承認について（平成20年度大館市一般会計補正予算（第1号））
28. 認 第 7 号 専決処分の承認について（平成20年度大館市老人保健特別会計補正予算（第1号））
29. 議案第 78 号 大館市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案
30. 議案第 79 号 旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内）
31. 議案第 80 号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の変更について
32. 議案第 81 号 市道路線の廃止について（農協前線外1路線）
33. 議案第 82 号 市道路線の認定について（東台6丁目7号線外2路線）
34. 議案第 83 号 平成20年度大館市一般会計補正予算（第2号）案
35. 議案第 84 号 平成20年度大館市老人保健特別会計補正予算（第2号）案
36. 議案第 85 号 平成20年度大館市介護保険特別会計補正予算（第1号）案
37. 議案第 86 号 平成20年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案
38. 議案第 87 号 平成20年度大館市小規模水道事業特別会計補正予算（第1号）案
39. 議案第 88 号 平成20年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案

40. 議案第 89 号 平成20年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）案  
 41. 議案第 90 号 平成20年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案  
 42. 議案第 91 号 平成20年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案  
 43. 議案第 92 号 平成20年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案  
 44. 議案第 93 号 平成20年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案  
 45. 議案第 94 号 平成20年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
8番	伊藤 毅君	9番	藤原 明君
10番	千葉 倉男君	11番	佐藤 久勝君
12番	仲沢 誠也君	14番	石田 雅男君
15番	虻川 久崇君	16番	藤原 美佐保君
17番	笹島 愛子君	18番	明石 宏康君
19番	吉原 正君	20番	佐々木 公司君
21番	武田 一俊君	22番	安部 貞榮君
23番	八木橋 雅孝君	24番	田中 耕太郎君
25番	田畑 稔君	26番	富樫 安民君
27番	相馬 エミ子君	28番	高橋 松治君
29番	奥村 隆俊君	30番	斉藤 則幸君

欠席議員（2名）

7番	畠沢 一郎君	13番	桜庭 成久君
----	--------	-----	--------

説明のため出席した者

市	長	小畑 元君
副市	長	長岐 利堅君
副市	長	吉田 光明君
総務部	長	齋藤 誠君
総務課	長	長谷川 文悦君
総務課長補佐		安保 透君
財政課	長	大友 隆彦君

市 民 部 長	花 田 鉄 男 君
産 業 部 長	中 山 吉 行 君
建 設 部 長	近江屋 和 男 君
比 内 総 合 支 所 長	仲 谷 正 一 君
田 代 総 合 支 所 長	中 村 勇 君
会 計 管 理 者	本 間 勲 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	小 林 雪 夫 君
消 防 長	菅 原 博 昭 君
教 育 長	仲 澤 鋭 藏 君
教 育 次 長	斎 藤 貢 一 君
選挙管理委員会事務局長	伊 藤 哲 雄 君
農業委員会事務局長	三 浦 秀 明 君
監 査 委 員 事 務 局 長	松 江 正 和 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	本 多 和 幸 君
次 長	長 崎 憲 昭 君
係 長	小 玉 均 君
主 査	畠 沢 昌 人 君
主 任	金 一 智 君
主 任	佐々木 仁 君

---

---

## 午前10時02分 開 会

- 議長（虻川久崇君） これより、平成20年6月大館市議会定例会を開会いたします。
- 出席議員は定足数に達しております。
- よって、直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
- 諸般の報告は、お手元に配付してあります文書により御了承願います。

---

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（虻川久崇君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 本定例会の会議録署名議員は、29番 奥村隆俊君、30番 斉藤則幸君、1番 小棚木政之君を指名いたします。

---

---

### 日程第2 会期の決定

- 議長（虻川久崇君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。
- 本定例会の会期は、本日から6月20日までの18日間と定めたいと思います。
- これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。
- よって、会期は本日から18日間と決定いたしました。
- なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

---

---

### 日程第3 議案等の上程

- 議長（虻川久崇君） 日程第3、議案等の上程を行います。
- 報第1号から同第21号まで、認第1号から同第7号まで、及び議案第78号から同第94号までの、以上45件を一括上程いたします。
- 提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

- 市長（小畑 元君） 6月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、3月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、木質ボイラー燃料庫爆発の原因について。

本年2月18日に発生しました燃料庫の爆発について状況証拠等を検証した結果、コンプレッ

サーによる燃料注入時、燃料庫の残容積が過去最小であったことに加え、鉄板及び耐火ボード施工による密閉性のアップ、庫内温度の上昇、減圧ダクトの詰まり、集じんフィルターの詰まり等の原因が重なり、庫内の圧力・温度、粉じんの濃度が爆発危険水準を超えたこと、そしてホース類と燃料の摩擦により生じた静電気が庫内に新設した鉄板や散水栓などを通じ、放電された可能性が高いと推定いたしました。爆発とボイラー本体の構造は関連がないものの、粉じんが容易に発生する燃料の注入方法及び燃料庫の温度や圧力の管理に問題があったものと考えられます。4月下旬には、ボイラー製造業者や先進例の調査を行ってきたところであり、安全な運転再開に向けボイラー納入業者と燃料庫等の改修方法、改修費用の負担のあり方等について協議するとともに、燃料については扱いが難しいおが粉以外にペレット化についても模索中であり、本事業は、先が見えない石油系燃料の価格上昇や二酸化炭素排出の抑制などを踏まえ、本市においてバイオマスのサーマルリサイクルを軌道に乗せる端緒となる可能性を秘めており、今後も議会と御相談しながら進めてまいりたいと考えております。

## 2、民間企業との防災協定について。

昨年の集中豪雨被害の教訓から、地震・風水害時の生活援助物資やライフラインの早期確保、復旧を図るために民間企業の協力が極めて有効であり、先般改定しました大館市地域防災計画にも規定したところではありますが、4月22日には株式会社伊徳と、災害時における物資の供給協力等に関する協定を、5月26日には東北電力株式会社大館営業所と、災害時の協力に関する協定を締結いたしました。これにより、食糧等の調達により早く円滑に行うことができ、また、非常用電源の確保など停電等への素早い対応が可能となるものと期待しております。今後、NPO法人コメリ災害対策センター及びイオンスーパーセンターとの協定を予定しており、救急物資の備蓄を補うとともに、災害時のより安定的な物資の調達体制を確保できるものと考えております。

## 3、鳥インフルエンザ対策について。

本年4月21日に小坂町の十和田湖畔で発見された白鳥の死骸等から強毒性のH5N1型のA型鳥インフルエンザウイルスが検出されました。これを受けまして、本市では4月28日に鳥インフルエンザ予防対策会議を設置し、県の関係機関と情報共有を図りながら養鶏農家全戸に対する消毒等の予防対策指導、市内全世帯への注意喚起のチラシ配布を実施するとともに、5月の連休期間中を含めて情報収集体制をとってきたところでもあります。この間、大型の野鳥の死骸については、ペット霊園での焼却処理を実施するなど慎重な対応を行ってまいりましたが、これまでのところ流行の兆しは見られません。鳥インフルエンザは2カ月程度感染への警戒が必要であることから、今後も情報収集に努め迅速に対応してまいります。

## 4、新第3次大館市行財政改革大綱実施計画の進捗状況について。

平成18年度にスタートした新第3次大館市行財政改革大綱及び実施計画につきましては、主要な課題についてPDCAサイクルによる進行管理を行うとともに、延べ250回開催した政策

協議やヒアリングで課題の掘り起こし等を行いながら、全庁を挙げて取り組んできたところがあります。この実施計画に掲げております主なテーマごとに進捗状況を御報告申し上げます。事務事業の再編・整理・廃止では、数課にまたがっておりました生活給排水事業の担当部署を一元化したほか、大葛保育所の統廃合、田代地域小学校区の再編、敬老事業の見直しを実施したところでもあります。民間委託の推進では、ベニヤマ自然パークの指定管理者を公募により選定し管理運営を民間にゆだねており、来年度以降、他の施設についても指定管理者制度の導入を進めてまいります。人事改革では、定員管理により合併当初に比べ61人減とし、人件費約4億円の節減を図っております。また、行政の効率的運営を図るため、組織横断的な応援体制を制度化しております。歳入の適正化では、納税の公平性を確保するため、特別滞納対策室の設置による滞納対策の強化や差し押さえ動産のインターネット公売を導入したほか、ごみ処理手数料などの見直しを行ったところでもあります。一方、歳出においても、職員の考案によるIP電話システムの構築、公共施設管理業務の共同発注入札の実施、総合病院増改築事業に伴うエアコン及び蛍光管のリユースなど、人的・物的財産をフルに活用しながら、徹底的に節減する努力を続けております。執行体制の最適化では、総務部と企画部、建設部と上下水道部をそれぞれ統合するなど、2部4課8係3事務所を削減いたしました。今後も限られた人材や財源の中で市民サービスを確保するため、行革のスピードを一段と上げてまいりたいと考えております。

#### 5、過誤徴収及び公文書錯誤発送等について。

本年1月以降、立て続けに発生した事務処理のミスにつきましては、議会を初め市民の皆様にご迷惑をおかけしたことについて、改めておわび申し上げます。介護保険料、軽自動車税延滞金及び上下水道料金を誤って徴収したこと、また、国保高齢受給者証の有効期限、住民票の前住所欄と本籍欄、口座振替案内文書の電話番号の表示を誤ったことが主な内容であります。いずれも最終確認が不十分であったことが原因であり、御迷惑をおかけした市民の皆様には、直ちに職員が訪問しおわびと御説明を申し上げたところでもあります。短期間に連続してミスを重ねてしまったことにつきましては、まことに遺憾であり、関係職員に対し厳正な処分を行うとともに、公文書の内容誤り等再発防止に関する指針を作成し、課・係ごとにチームとして一体感を持ち、協力し合いながら業務を遂行する体制を整備いたしました。また、複数職員による確認作業の徹底を指示したところであり、チェック体制をさらに強化し、再発防止に努めてまいります。

#### 6、平成19年度の決算見込みについて。

主な会計について御報告申し上げます。まず、一般会計の決算状況は、歳入総額326億5,600万円、歳出総額318億2,600万円と見込んでおり、歳入歳出差引額は8億3,000万円で、これから20年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は7億2,200万円となる見込みであります。実質収支額は18年度比で1億9,700万円ほどの減となり、これは、特別交付税の予算計上額と決

算額の差額が1億9,000万円減となったことなどによるものであります。主な事業成果としては、北地区学校給食センター、有浦東台線の供用開始、国体開催のほか、小柄沢墓園造成事業や有浦児童会館改築事業など、前年度からの継続や繰越事業なども完了しております。次に、各企業会計の決算状況についてであります。水道事業会計の収益的収支では、収入が13億1,900万円、支出が12億6,500万円で、差し引き5,400万円の単年度純利益を計上できる見込みであります。また、工業用水道事業会計につきましては、収入が4,400万円、支出が4,000万円で、差し引き400万円の単年度純利益の見込みであります。次に、下水道事業会計につきましては、収入が11億5,300万円、支出が13億2,200万円で、差し引き1億6,900万円の単年度純損失となる見込みであります。一方、病院事業会計の収益的収支の決算状況は、まず総合病院では、収入が71億5,000万円、支出が83億8,400万円で、差し引き12億3,400万円の単年度損失の見込みであります。これは、入院・外来合わせた収益では、前年度対比で1億2,900万円の増収となったものの、増改築後の新体制に伴う給与費が2億2,300万円の増、昨年9月に完成した高層棟の供用開始に伴う光熱水費・燃料費等の経費で1億6,400万円の増などによるものであります。また、扇田病院の収益的収支では、収入が11億7,200万円、支出が14億円で、差し引き2億2,800万円の単年度損失となる見込みであり、これは、救急告示病院の取り下げによる影響などから、入院及び外来患者数が減少したことなどが要因と分析しておりますが、人件費の抑制により赤字幅は18年度に比べて若干縮小するものと見込んでおります。現金支出を伴わない減価償却費などを除いた資金ベースでも、総合病院で5億7,800万円、扇田病院で1億1,800万円と、単年度で多額の赤字となることから、今後、管理者を中心に徹底したコスト削減等により、病院経営基盤の強化を図りながら地域医療の充実向上を目指してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 7、公共事業の発注計画等について。

平成20年度の主な事業の予算額につきましては、市民文化会館施設改修事業が5,100万円、花岡小学校及び花岡中学校耐震対策事業が繰越分で1億3,000万円、小泉地区多目的集会施設（仮称）建設事業が2,700万円、山瀬地区中山間地域総合整備事業が5,200万円、地方道路整備臨時交付金事業が有浦東台線、葛原2号線など繰越分も含め4億2,000万円、有浦東台線街路築造事業が2億円、扇田まちづくり事業が繰越分も含め2億6,000万円、農業集落排水事業では十二所北地区が3億4,800万円、独鈷・中野地区が6億5,700万円などとなっております。また、水道事業では東台地内管路近代化事業が1億2,600万円、横岩地区水道未普及地域解消事業が5,000万円、公共下水道事業では8億円、病院事業では市立総合病院の増改築事業が最終年度を迎え、21億1,800万円の事業費となっております。さらに、災害復旧事業が繰越分も含め農業・林業施設、公共土木施設及び簡易水道施設を合わせますと3億1,300万円となっております。なお、道路特定財源の暫

定税率が1カ月失効したことにより、譲与税等1,800万円ほどの減が見込まれますが、これは国において補てんする方向で検討されており、また、地方道路整備臨時交付金事業等への補助金も、土木費の5,000万円を除き満額が内示されました。残る5,000万円につきましても追加配分をお願いしてまいりたいと考えております。これら公共事業の発注につきましては、経済効果も重視し、9月末までの発注目標を85%以上と定め、内示のおくれた事業も含めその達成に全力で取り組んでまいります。

#### 8、市民サービスセンターの開設について。

いとく大館ショッピングセンター内に5月7日オープンした市民サービスセンターには、これまで1日平均約100人が訪れており、5月中の諸証明発行件数が約400件、市税等の取り扱いが1,700件、約1,800万円と、予想を上回る状況で推移しております。各種相談に訪れる方も多く、担当課への取り次ぎ窓口としても機能しており、土、日の対応を含めサービス向上に努めてまいります。

#### 9、後期高齢者医療制度の施行について。

本年4月1日、これまでの老人保健制度が見直され、新たな制度として後期高齢者医療制度がスタートいたしました。本市では約1万3,000人の方々が対象となっており、昨年度からパンフレットの配布や広報紙等で新制度の内容をお知らせするとともに、地域説明会を開催して周知に努めてきたところであります。この制度による保険料の特別徴収が始まった4月中旬には、本市にも1日60件ほどの問い合わせがありました。制度の内容等についてわかりやすく丁寧な説明を心がけ、新しい医療制度への御理解をいただくとともに、戸惑いや不安の解消に努めてきたところであります。また、7月には普通徴収の対象となる方々に保険料納入通知書を送付する予定となっておりますので、今後もあらゆる機会をとらえ、新制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

#### 10、環境マネジメントシステムの取り組み状況について。

昨年度から、適用範囲を福祉課・長寿支援課及び比内・田代両総合支所の附属施設に拡大して運用しております大館市環境マネジメントシステムにつきまして、平成19年度の主な結果を御報告いたします。基本方針にあります、自然と調和した潤いのある街づくりの推進につきましては、春のクリーンアップや国体クリーンアップ活動に多くのボランティアの方々の参加をいただいたほか、不法投棄物のパトロール等を通じて環境意識の浸透・高揚が図られるなど、おおむね目標を達成することができました。次に、省資源、省エネ、リサイクルの推進につきましては、公用車燃料が平成17年度対比で48%、プロパンガス34%、暖房用燃料40%をそれぞれ削減することができました。これにより、約2,157万円の経費節減と約543トンの二酸化炭素の排出抑制がなされております。また、小・中学校におけるペットボトルキャップリサイクル事業や省エネ給湯器の普及事業も順調に目標を達成することができました。本年度は、し尿処理場・粗大ごみ処理場・埋立最終処分場に適用を拡大して運用を開始しました。今後も、市民・

事業者及び行政が一体となって継続的に環境負荷の低減や環境汚染の予防に努め、環境先端都市の実現に取り組んでまいります。

## 11、雇用情勢について。

### (1)地域の雇用状況について。

本年4月のハローワーク大館管内の有効求人倍率は0.77倍で、前年同期に比べ0.21ポイント増と大幅に増加しております。一方、この春の就職状況を見ますと、市内高校卒業生で就職を希望した258人は、昨年に引き続き全員の就職が決定しております。このうち、県内就職者は110人で、昨年を18人上回りました。また、秋田職業能力開発短期大学校においても就職率は98.1%と、昨年度に比べ4.7ポイント増となっており、高い就職率を維持しております。

### (2)大館市工場等設置促進条例に基づく指定工場における雇用の状況について。

この条例に基づく指定工場は、本年4月1日現在で61社、従業員数は4,309人となり、前年同期と比べて1社、234人の増となりました。また、昨年12月に誘致を発表した株式会社フレッシュシステムが先月12日に起工式を行い、来年3月の操業を目指しているほか、本年2月に誘致を発表した白金運輸株式会社も、あす4日に起工式を行い、年内の操業開始を予定しております。さらに、ニプロ大館工場では製品保管自動倉庫が本年8月ごろの完成予定であり、ニプロファーマ大館工場では製剤棟が秋ごろに完成する予定となっております。これら県外企業の新規立地及びニプログループによる60億円を超える設備投資により、今後さらなる雇用の増加が見込まれております。

### (3)地域雇用創造推進事業の取り組み状況について。

大館市雇用創造協議会が国からの委託を受けて進めてまいりました、地域雇用創造推進事業では、昨年度、地域の求職者の能力向上による雇用創出を目的として、受講者の知識習得や資質向上につながる語学講座、インターネット活用講座、接客・接遇講座などの16講座と、各企業の業績アップによる雇用拡大を目的とした、事業主向けの2講座を開催いたしました。求職者向けの講座には、延べ266人、実数にして186人に参加していただき、34人の就職と1人の創業につながりました。また、事業主向けの講座には、13社から33人が受講されております。本事業は平成21年度までの継続事業となっておりますことから、本年度も24講座を開催し、就職促進、雇用機会の拡充を推進してまいりたいと考えております。

## 12、農作物の生育状況等について。

ことは4月から5月にかけての高温少雨により、用水不足等の農作物への影響が懸念されたことから、JA等と打ち合せ会議を行い、5月11日の新聞広告で代かきの計画的な実施や育苗の管理などについて農家の皆様に周知を図ったところであります。その後の降雨により用水不足は解消されておりますが、今後も気象情報に注意し関係機関と連携をとりながら、指導の徹底に努めてまいります。基幹作物である水稻は、播種後の高温により一部の育苗ハウスで葉やけが見られ、また、カビなどの発生が平年よりやや多く見られました。水田の耕起作業は平

年より早く盛期を迎えましたが、用水が不足し代かき作業が計画的に実施できない圃場が見られ、田植え作業は5月12日ころから始まり、終期は平年並みとなりました。野菜につきましては、山の芋は好天により種芋の芽出し作業が順調で定植作業が1週間程度早く進みました。アスパラガスは生育が例年より1週間ほど早まり4月下旬から収穫作業が始まりました。一部で低温の害も見られましたが比較的順調に経過しております。果樹は、ナシの幸水が平年より7日早く、リンゴの王林・ふじは平年より10日も早く満開となり、開花量はいずれもほぼ平年並みの状況であります。また、飼料米の作付についてであります、農業総合指導センターとJAあきた北が連携して、出川字上屋布岱に飼料米実証圃66アールを設置し、5月18日に秋田63号の苗を植えました。そのほか一般の農家でも約6ヘクタールの作付がされております。今後は生育の状況を調査し、本格的な栽培に向けて基礎データを収集していくこととしております。

### 13、第24回大館市植樹祭の実施について。

今月15日に第59回全国植樹祭が県立北欧の森公園で開催されますが、本市においては、先月23日に大館市植樹祭を大館矢立ハイツ地内で開催いたしました。幸い天候にも恵まれ、花やもみじがきれいな彩りある広葉樹の森づくりをテーマに、地元の矢立中学校の生徒など約130人の参加をいただき、しだれ桜、ツツジ、もみじを120本植樹いたしました。長年、苗木を寄贈していただいておりますエコシステム秋田株式会社、御協力をいただきました米代東部森林管理署及び大館北秋田森林組合、また、御参加いただきました皆様方にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

### 14、農地農業用施設災害復旧工事について。

昨年9月の豪雨により被災した農地農業用施設の復旧工事につきましては、3月下旬から5月までの好天にも恵まれ、農地43カ所、農業用施設60カ所、すべての工事が完成し、水稻の作付に間に合わせることができました。御協力くださいました農家や各土地改良区、工事業者の皆様に対し心から感謝申し上げます。

### 15、修学旅行生等のグリーン・ツーリズム体験について。

数年前から、比内地域及び田代地域において修学旅行生等のグリーン・ツーリズムの受け入れに取り組んでいるところでありますが、ことしは、先月中旬に仙台市の2つの中学校の生徒合わせて302人が、比内及び田代のグリーン・ツーリズム推進協議会と陽気な母さんの店の受け入れにより、きりたんぼづくりや田植え等の体験実習をしながら農家に宿泊しました。また、先月下旬には札幌市内の3つの中学校の3年生254人が同様の体験実習をし、今月以降も中学校1校の受け入れが決まっており、来年の問い合わせも来ております。今後も、グリーン・ツーリズム推進協議会等と連携をとりながら、修学旅行等のコースとしての定着を図ってまいります。

### 16、日本海沿岸東北自動車道の整備の進捗状況について。

大館北一小坂間においては、引き続きトンネル工事が進められており、いずれも仮称ではありますが、釈迦トンネル・大茂内第1トンネルに続き、本年4月11日に雪沢第2トンネルが貫通いたしました。さらに、この区間で最も長い大茂内第2トンネル2,988メートルの掘削も昨年の9月に着手され、23年度内の貫通を目標としております。一方、鷹巣大館道路については、摩当山トンネル工事が本年3月に着手され、さらに、延伸部として大館能代空港までの5.6キロメートルが新規事業化されております。本年度は調査測量に入る予定で、着実に工事が進んでおります。道路特定財源の一般財源化など、道路を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、今後も早期の全線供用に向け全力で取り組んでまいります。

#### 17、学校施設の耐震対策について。

昨年度、比内中学校及び田代中学校の耐震診断を実施した結果、両校とも耐震補強が必要であり、補強を施すことにより耐震性が確保できると診断されました。診断結果により、優先度が高いと判断した比内中学校の特別教室棟と管理棟、田代中学校の普通教室棟について補強工事を早急を実施することとしており、関連予算案を本定例会に提出しておりますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。耐震補強工事については、今回の工事以外にも比内中学校・田代中学校で、また、南中学校・花岡中学校でも必要であることから、優先度を考慮し、年次計画を立てて順次実施してまいりたいと考えております。一方、現在改築工事を実施しております花岡中学校東側校舎については7月31日に、花岡小学校南側校舎については8月12日に完成予定となっております。

#### 18、総合制高校の進捗状況について。

平成25年以降の開校を予定しております県立総合制高校の設置場所につきましては、昨年10月、市議会全員協議会に3カ所の候補地をお諮りし、県教育委員会に提案いたしました。県教育委員会では、当初、19年度中に候補地の絞り込みを行うこととしておりましたが、選定作業におくれが生じ、現在は、新たな私有地等の購入ではなく県有地を活用する方向で、情報収集・候補地調査等の作業を進めている状況であると伺っております。今後、県教育委員会から設置場所に関する連絡があり次第、議会に御相談申し上げながら対応してまいりたいと考えております。

#### 19、田代地域小学校統合後の状況について。

越山小学校・山田小学校・岩野目小学校の3校が、本年3月をもって130年余りの長い歴史を閉じ、越山小学校16名、山田小学校23名の児童が山瀬小学校で、また岩野目小学校19名の児童が早口小学校で新しい環境のもと学習活動をスタートしたところであります。新たなスクールバス運行や放課後児童育成施策なども有効に機能しており、順調に統合することができたことにつきまして、議員を初め、地域の皆様の御支援・御協力に心から感謝申し上げます。なお、小学校跡地の利用につきましては、地域の要望もありますことから、今後、地域と協議しながら実情に合った最善の方策を見い出してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜ります

ようお願い申し上げます。

#### 20、比内公民館の改修について。

扇田地区まちづくり交付金事業における比内公民館改修工事が4月15日から始まりました。これに伴い、12月までの9カ月間、比内公民館は休館とし、事務室を大館市交流センターに移転しております。また、比内図書館につきましては比内総合支所に移転し、4月16日から開館しております。比内公民館・比内図書館とも改修工事終了後に移転作業を行い、来年1月15日に開館の予定であります。利用者の皆様には御不便をおかけしておりますが、御理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。

#### 21、病院事業管理者の任命について。

3月定例会でも申し上げましたとおり、市立病院に地方公営企業法を全部適用し、4月1日付で病院事業管理者に佐々木睦男氏を任命いたしました。佐々木管理者は、就任直後から両病院の診療部門を中心に、各部署の本年度の課題などのヒアリングを繰り返し開催しながら、現在の病院事業における問題点などの整理・掘り起こしを行うとともに、医師・看護師の確保に向け、秋田県・弘前大学・看護福祉大学など多方面への働きかけを開始しております。先ほどの19年度の決算見込みでも申し上げましたとおり両病院とも多大な赤字であり、さらに自治体病院を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっておりますことから、管理者には収支の健全化に向けたあらゆる努力による安定した病院経営とリニューアルにふさわしい充実した医療サービス体制の構築を期待しております。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして主な内容を御説明申し上げます。

報第1号から報第12号までは、専決処分の報告についてであります。

**報第1号**は、本年1月10日に、岩瀬字稲荷沢地内において、本市所有の身体障害者輸送車が、停車中の軽乗用自動車に追突した事故、**報第2号**は、昭和62年9月14日に、市立総合病院において腹部手術を施行した際に、誤って体内にガーゼを遺残した医療事故、**報第3号**から**報第11号**までの9件は、いずれも本年1月30日に、二井田字上四羽出地内において市道大館比内線の路面が破損し、穴のあいた箇所を走行中の自動車が落ち、破損した事故、**報第12号**は、本年3月21日に、中山字兎沢地内において消防本部の消防ポンプ自動車が停車中の小型乗用自動車に接触した事故に伴う専決処分であります。

これら12件につきましては、相手側に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分させていただきましたので、御報告申し上げます。

**報第13号**は、平成19年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書であります。

これは、本年3月定例会までに御承認いただいた分で、そのうち1件は、3月31日に専決処分により額の変更をさせていただき、本定例会にその承認についてお願い申し上げますが、合わせて8件の繰越明許費の繰越計算書であります。内容としましては、農林水産業費で

林道整備事業花矢線739万7,000円、土木費では、道路改良事業6,962万6,940円、扇田まちづくり事業5,904万9,000円、教育費では、花岡小学校耐震対策事業9,000万円、花岡中学校耐震対策事業3,990万円、災害復旧費では、農業施設災害復旧事業1億3,098万9,000円、林業施設災害復旧事業2,324万円、公共土木施設災害復旧事業6,218万1,148円でありまして、県営事業の繰り越しに伴うものや事業の実施に当たり地元との調整に不測の日数を要することとなったものなどにつきまして、年度内に事業が終了できなかつたため本年度に繰り越したものであります。

**報第14号**は、平成19年度大館市水道事業会計予算繰越計算書であります。

これは、長根山No.1配水池流入弁取替工事が年度内に終了できなかつたため、633万1,500円を本年度に繰り越したものであります。

**報第15号**は、平成19年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書であります。

まず、公共下水道事業につきましては、事業の追加により年度内に終了できなかつたため、1億1,000万円を本年度に繰り越したものであります。また、2件の米代川流域下水道事業建設負担金につきましては、県の流域下水道事業における工事の一部が年度内に終了できなかつたため、市の負担金合わせて2,785万円の支払いが翌年度にずれ込んだことにより、繰り越したものであります。

**報第16号**は、平成19年度大館市病院事業会計継続費繰越計算書であります。

これは、病院増改築事業の平成18年度から逡次繰り越した繰越額の支出残額及び平成19年度の工事費等の支出残額合わせて2,310万2,148円を翌年度逡次繰越額として本年度に繰り越したものであります。

**報第17号**は、大館市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

平成19年度は受託事業がなく、経常経費のみの決算となっております。決算概要としましては、支出効果を検討しつつ支出を抑えるように努めた結果、当期損失が17万9,643円となっております。平成20年度につきましても受託事業がないことから、収入として3万8,000円、支出として経常経費57万8,000円を計上し、不足する額54万円は準備金で補てんすることとしております。

**報第18号**は、株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成19年度の事業内容であります。大館処理センター・十和田湖発荷峠ポンプ場及び鹿角処理センターの運転管理業務を消費税抜き1億3,366万4,000円で秋田県から受託し、また、本市山館浄水場の運転管理業務を同じく消費税抜き5,088万円で受託してこれらの業務を完了しております。次に、決算概要であります。決算額は、収入が1億8,467万3,918円、支出が1億5,794万3,228円となり、税引き後の当期純利益は1,563万7,790円となっております。平成20年度につきましては、19年度と同様、運転管理業務の受託等により、収入で1億8,541万円、費用として1億7,772万円を計上し、差し引き769万円の当期利益を見込んでおり

ます。

**報第19号**は、財団法人大館市勤労者福祉事業団の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成19年度の事業報告であります。大館矢立ハイツにつきましては、年度早々の4月に温泉ポンプが停止し、新たに掘削した井戸からの温泉供給が可能となった12月末までの期間、お客様に御不便をおかけしましたが、源泉かけ流しの新温泉は非常に好評で、施設利用者は9万343人と、平成18年度より2,739人上回りました。また、大館地域職業訓練センターはIT講習会を中心とした職業訓練施設として3万8,509人、大館市勤労者総合福祉センターは勤労者や地域住民の活動の場として、開設以来最高の5万6,343人の利用者数となりました。次に、決算の概要であります。新温泉の提供まで8カ月を要したことや、原油価格高騰による燃料費のかかり増し等により、事業団全体の決算額は、収入が1億9,339万7,515円、支出が1億9,582万694円で、242万3,179円の赤字決算となりました。平成20年度につきましては、支出予算2億1,812万円を計上し、矢立ハイツにおきましては、新温泉の効果を最大限に引き出しつつさらなる経営努力を積み重ね誘客に取り組むこととしており、また、地域職業訓練センターや勤労者総合福祉センターにおきましても、各種講習や講座の開催とともに利用者の利便性の向上に取り組んでまいりますので、皆様の御理解・御協力をお願い申し上げます。

**報第20号**は、財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成19年度の事業報告であります。大館樹海ドームの利用者数は20万2,732人となり、前年度実績を2,899人上回っております。一方、市民文化会館の利用者数は10万3,859人であり、前年度実績を1万3,339人下回っております。文化会館の利用者数が減少傾向にある要因としましては、高齢化による利用団体の減少や貸し館に占める大型公演の減少などが考えられますが、利用者本位のサービス改善と営業活動に力を入れ、利用者数の回復に取り組んでまいります。なお、平成19年度は、両施設ともオープン以来の延べ利用者数がそれぞれ300万人に達した節目の年となったことを御報告申し上げます。次に決算概要であります。一般会計の決算額は、収入が2億1,852万722円、支出が2億1,295万5,435円で、収支差額556万5,287円の黒字となり、これに18年度からの繰越金1,541万9,541円を加えた2,098万4,828円が次期繰越金となっております。また、特別会計では、ドーム特別会計の収入決算額は1億1,673万7,855円で、支出決算額も同額となっております。文化会館特別会計では、収入決算額は9,541万2,740円で、支出決算額も同額となっております。平成20年度一般会計予算は、収入・支出総額それぞれ1億9,545万7,000円を計上しており、文化会館につきましては、本年度から老朽化に伴う大規模改修を行うこととしております。今後も、樹海ドームパーク及び文化会館について、自主事業の充実とあわせ、さらなる経営努力を重ねてまいりますので、よろしく御指導・御協力をお願い申し上げます。

**報第21号**は、財団法人比内町観光開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成19年度の事業内容であります。プルミエ比内及び道の駅ひなの施設管理の受託事業、また、観光案内や情報発信等の観光振興事業、比内とりの市を中心とした観光イベント事業、比内地鶏・トンプリを初めとする地場特産品の普及宣伝事業の4つを柱に、本市の観光資源の宣伝と誘客の拡大、特産品の普及促進に取り組んでおります。とりわけ、比内とりの市では比内地鶏偽装表示問題で失った信頼を回復するため焼き鳥の無料配布を行うなどし、消費者の不安払拭と事態収拾につなげる大きな成果を上げております。次に、決算概要であります。収入が972万5,157円、支出は、経費削減に努めた結果、前年度比110万円余り減の911万7,985円にとどめ、60万7,172円の黒字決算となっております。平成20年度につきましては、支出予算1,058万6,000円を計上し、イベント事業や特産品の開発、普及事業の拡大に取り組んでまいります。特に、偽装表示問題に続き鳥インフルエンザ等で厳しい状況に置かれている比内地鶏ブランドの信頼回復と普及促進に、関係団体と連携を図りながら最大限努力してまいりますので、皆様の御指導・御協力をよろしくお願い申し上げます。

**認第1号**は、大館市手数料条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認についてであります。

これは、戸籍法の一部を改正する法律及び住民基本台帳法の一部を改正する法律が公布され、本年5月1日から施行されたことに伴い、本市におきましても大館市手数料条例を改正し同日から施行する必要性がありましたことから、専決処分をさせていただいたものであります。改正の内容としましては、戸籍謄本等の交付手数料及び住民票の写し等の交付手数料に関する戸籍法及び住民基本台帳法の引用条文を整備したものであります。

**認第2号**は、大館市市税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認についてであります。

これは、いわゆるガソリン税の暫定税率と道路特定財源に係る国会における議論により、地方税法等の一部を改正する法律等の成立が例年より1カ月ほどおくれ4月30日となったことに伴い、本市におきましても市税条例を改正し同日から施行する必要性がありましたことから、専決処分をさせていただいたものであります。主な改正の内容としましては、個人市民税では地方公共団体に対する寄附、いわゆるふるさと納税をした納税者に対する寄附金控除の拡充を図ったこと、また、公的年金からの特別徴収制度を導入したことであり固定資産税では省エネ改修を行った住宅に係る減額措置に関する規定を整備したことであります。

**認第3号**は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認についてであります。

これは、認第2号で申し上げましたように、地方税法等の一部を改正する法律等の成立が4月30日となったことに伴い、本市におきましても国民健康保険税条例を改正し同日から施行す

る必要がありましたことから、専決処分をさせていただいたものであります。主な改正の内容としましては、後期高齢者医療制度の創設に伴い低所得者等に対する保険税の軽減措置を講じたこと、被用者保険の被扶養者であった方に対する保険税の減免措置を講じたこと及び保険税の基礎課税限度額を56万円から47万円に引き下げるとともに、後期高齢者支援金等課税限度額を12万円としたこととあります。

**認第4号**は、平成19年度大館市一般会計補正予算（第11号）に係る専決処分の承認についてであります。

今回の補正額は4,939万1,000円の追加で、補正後の予算総額は320億729万6,000円となっております。内容としましては、昨年9月の豪雨災害による農業施設災害復旧事業の一部が施越事業となり、事業実施に伴う国庫負担金及び起債について国の予算措置が平成20年度となったこと、及び老人保健特別会計における医療給付費の支出に不足が見込まれたことによる補正でありまして、歳出では民生費の社会福祉費に老人保健特別会計繰出金4,939万1,000円を追加し、歳入では、地方交付税に1億649万円を追加し、国庫支出金を4,289万9,000円、市債を1,420万円それぞれ減額したものであります。また、施越事業となったことにより、第2条第2表では農業施設災害復旧事業に係る繰越明許費の変更を、第3条第3表では農業施設災害復旧事業に係る地方債の限度額の変更をさせていただいたものであります。

**認第5号**は、平成19年度大館市老人保健特別会計補正予算（第5号）に係る専決処分の承認についてであります。

今回の補正額は4,939万1,000円の追加で、補正後の予算総額は82億1,352万5,000円となっております。これは、医療給付費について不足が見込まれたため、歳出の医療諸費に4,939万1,000円を追加し、歳入では一般会計繰入金に同額を追加させていただいたものであります。

**認第6号**は、平成20年度大館市一般会計補正予算（第1号）に係る専決処分の承認についてであります。

今回の補正額は32万円の追加で、補正後の予算総額は278億4,178万3,000円となっております。これは、釈迦内土地改良区総代に欠員が生じ、60日以内に補欠選挙を実施する必要がありましたことから、補欠選挙費として歳出の選挙費に32万円を追加し、歳入では土地改良区からの負担金として同額を措置させていただいたものであります。

**認第7号**は、平成20年度大館市老人保健特別会計補正予算（第1号）に係る専決処分の承認についてであります。

今回の補正額は4,812万5,000円の追加で、補正後の予算総額は10億1,367万1,000円となっております。内容としましては、平成19年度の医療給付費の増加に伴い、その財源となる国庫負担金等が平成20年度で精算交付されるため、19年度の収支不足を補てんするため歳出に前年度繰上充用金として4,812万5,000円を措置し、歳入には諸収入として国庫負担金等の精算金を同額措置させていただいたものであります。

**議案第78号**は、大館市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、本年4月から議員及び市長等三役に支給する旅費につきましても一般職の職員と同様に特別車両料金及び特別船室料金の支給を廃止したことに伴い、関係規定を廃止しようとするものであります。

**議案第79号**は、旧慣使用権の廃止についてであります。

これは、個人の住宅用地として土地を処分するため、根下戸部落が旧慣使用権を有する土地の旧慣使用権を廃止しようとするものであります。

**議案第80号**は、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の変更についてであります。

これは、大潟地区衛生処理組合が本年3月31日をもって解散したことに伴い、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の変更について、関係地方公共団体と協議しようとするものであります。

**議案第81号**は、市道路線の廃止についてであります。

これは、市道路線の起終点に変更が生じたため、これを廃止しようとするものであります。

**議案第82号**は、市道路線の認定についてであります。

これは、都市計画法に基づく宅地造成に伴い築造された道路、大館市開発指導要綱に基づく宅地造成に伴い築造された道路及び路線の統合に伴い、終点に変更が生じた道路を市道に認定し管理しようとするものであります。

**議案第83号**は、平成20年度大館市一般会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は7億3,496万2,000円の追加で、補正後の予算総額は285億7,674万5,000円となる見込みであります。まず、歳入の補正の主な内容を申し上げますと、国庫支出金で、過年発生農業施設災害復旧費負担金に施越事業分として4,066万1,000円、学校耐震対策事業に対する安全安心な学校づくり交付金に1,200万円、比内ベニヤマ荘暖房設備整備事業に対する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金に800万円をそれぞれ計上、県支出金では、乳児養育支援金の県の制度見直しにより、すこやか子育て支援事業費補助金2,048万5,000円を減額、農業振興費補助金に農業夢プラン応援事業分765万円を追加、畜産振興費補助金に先進的畜産経営体育成事業及びバイオマス利活用フロンティア事業分、合わせて5億3,136万4,000円、民生費委託金に民生委員協議会に係る権限移譲推進交付金1,680万7,000円をそれぞれ計上、財産収入では普通財産土砂売払収入に1,094万7,000円を計上。寄附金では道路橋梁整備費寄附金に500万円を計上。諸収入では、狐台コミュニティセンター建設事業に係るコミュニティ助成事業交付金1,500万円、前年度の老人保健特別会計精算金5,157万4,000円をそれぞれ計上。市債では、教育施設整備事業債に学校耐震対策事業分で2,360万円、過年発生農業施設災害復旧事業債に施越事業分で910万円をそれぞれ計上したものであります。

次に、歳出の主な内容について申し上げますと、議会費では、本年3月定例会において議員

発議による条例改正をしていただいたことに伴いまして、費用弁償旅費及び政務調査費交付金合わせて512万3,000円を減額。総務費では、一般管理費に狐台コミュニティセンター建設事業交付金及び市単独助成として町内会館等コミュニティ施設設置費補助金、合わせて1,650万円を計上、財産管理費に公益事業交付金及び分収交付金合わせて1,982万4,000円を追加。民生費では、社会福祉総務費に民生委員協議会負担金1,676万8,000円を計上、障害者福祉費に知的障害者施設利用者の自活訓練加算として扶助費に1,055万3,000円を追加、児童措置費では県の制度見直しにより、すこやか子育て支援事業費補助金4,097万円の減額、また、この県制度の見直しに伴い新たな市単独施策として今年度の乳児保育料への助成金143万3,000円を計上。衛生費では斎場管理費に非常用バーナーユニットの購入費として126万円を計上。農林水産業費では、農業振興費に農業夢プラン応援事業費補助金956万円を追加、酪農及び畜産振興費に先進的畜産経営体育成事業費補助金及びバイオマス利活用フロンティア事業費補助金、合わせて5億3,136万4,000円を計上。商工費では、工業振興費に誘致企業への支援として操業開始時支援金、福利厚生施設等助成金及び雇用奨励金、合わせて1,675万円、ベニヤマ自然パーク管理費に比内ベニヤマ荘暖房設備整備事業費1,730万8,000円をそれぞれ計上。土木費では、道路維持費の補修工事費に道路特定財源の暫定税率復活分3,500万円を含み4,200万円を追加、道路新設改良費に同じく道路特定財源の暫定税率復活分を含み1,500万円を追加。教育費では、中学校費の施設維持及び改良費に学校耐震対策事業費を含み4,483万1,000円を追加、社会教育費の施設維持及び改良費に秋田三鶏記念館（仮称）建設事業に係る設計委託料100万円、運動公園費に道路特定財源の暫定税率復活分として長根山運動公園園路整備工事費1,000万円をそれぞれ計上したものであります。

なお、このほかに、4月の人事異動に伴う一般会計所属職員の人件費補正として303万6,000円の追加を、また、市立総合病院から取り外したエアコンの保育所など各施設への取り付け費として、122台分406万8,000円をお願いしております。さらに、第2条第2表に、債務負担行為補正として樹海体育館の清掃業務委託料に係る債務負担行為の追加を、第3条第3表(1)に、農業施設災害復旧事業に係る地方債の追加を、同表(2)には、教育施設整備事業に係る地方債の変更をお願いしております。

**議案第84号**は、平成20年度大館市老人保健特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は5,184万6,000円の追加で、補正後の予算総額は10億6,551万7,000円となる見込みであります。主な内容としましては、歳入では諸収入に過年度国庫負担金等精算金5,157万4,000円を計上し、歳出では一般会計への繰出金に同額を計上しております。

**議案第85号**は、平成20年度大館市介護保険特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は59万7,000円の減額で、補正後の予算総額は66億5,725万8,000円となる見込みであります。内容としましては、歳出では、地域支援事業費で人件費を74万円減額、基金積立金に介護保険事業基金積立金14万3,000円を追加し、歳入では、歳出の人件費減額に対応し、

国庫支出金を29万9,000円、県支出金を14万9,000円、一般会計繰入金を14万9,000円それぞれ減額しております。

**議案第86号**は、平成20年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は5万8,000円の追加で、補正後の予算総額は5,747万2,000円となる見込みであります。内容としましては、歳出で人件費に5万8,000円を追加し、歳入では一般会計繰入金に同額を追加しております。

**議案第87号**は、平成20年度大館市小規模水道事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は38万9,000円の追加で、補正後の予算総額は333万5,000円となる見込みであります。内容としましては、歳出では総務費に施設修繕料38万9,000円を追加し、歳入では一般会計繰入金に同額を追加しております。

**議案第88号**は、平成20年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は164万1,000円の追加で、補正後の予算総額は14億1,009万7,000円となる見込みであります。内容としましては、歳出では農業集落排水費に人件費を164万1,000円追加するほか、設計委託料と工事請負費の補助対象経費内での組み替えをお願いしており、歳入では一般会計繰入金に164万1,000円を追加しております。

**議案第89号**は、平成20年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は6万5,000円の追加で、補正後の予算総額は4,371万6,000円となる見込みであります。内容としましては、歳出の駐車場管理費に市立総合病院からのエアコンの取り付け費6万5,000円を計上し、歳入では一般会計繰入金に同額を追加しております。

**議案第90号**は、平成20年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は19万8,000円の追加で、補正後の予算総額は1,277万1,000円となる見込みであります。内容としましては、歳出で温泉経営費に施設修繕料19万8,000円を追加し、歳入では一般会計繰入金に同額を追加しております。

**議案第91号**は、平成20年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は10万4,000円の追加で、補正後の予算総額は5億7,835万8,000円となる見込みであります。内容としましては、歳出に人件費10万4,000円を追加し、歳入では一般会計繰入金に同額を追加しております。

**議案第92号**は、平成20年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案であります。

内容としましては、片山財産区勘定・川口財産区勘定・餅田財産区勘定及び立花財産区勘定における各補正予算案についてであります。今回の補正額は4財産区勘定合わせて718万6,000

円の追加で、補正後の予算総額は4財産区勘定で2,565万円となる見込みであります。各勘定とも、歳入に土砂売払収入や財政調整基金繰入金などを計上し、歳出では財政調整基金への積立金や一般会計への繰出金を計上した内容となっております。

**議案第93号**は、平成20年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入では営業外の受託工事収益等を310万円追加するもので、補正後の総額は13億7,464万9,000円となる見込みであります。また、支出では収入対応の受託工事費・賃金・負担金等を554万8,000円追加するもので、補正後の総額は13億4,065万1,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正であり、水源用地購入費等を226万4,000円追加するもので、補正後の総額は8億4,601万円となる見込みであります。この結果、4億6,299万4,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

**議案第94号**は、平成20年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、資本的収入及び支出であります。収入では企業債を1,340万円追加し補正後の総額は33億916万6,000円となる見込みであります。また、支出では施設設備整備事業において精神科デイケア室の増築に係る耐震補強工事費等を1,340万2,000円追加したことにより、補正後の総額は37億3,689万1,000円となる見込みであります。この結果、4億2,772万5,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第3条に債務負担行為の追加を、第4条に企業債の変更をそれぞれお願いしております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（虻川久崇君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

○17番（笹島愛子君） 議長、17番。

○議長（虻川久崇君） 17番。

○17番（笹島愛子君） 今、市長が報告されました行政報告の中について1つだけお伺いしたいと思います。後期高齢者医療制度の施行についての報告を受けましたけれども、この制度については、この4月から新しい制度が発足したわけですけれども、市内では非常にわからないという声が相次いでおります。市長の報告の中に、地域説明会を開催して周知に努めているというふうにありますけれども、この間、何か所で説明会を開いて、1会場何人くらい集まったというふうに報告を受けているのでしょうか。この件についてお聞きしたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（虻川久崇君） 市長。

○市長（小畑 元君） 質問にお答えしたいと思いますけれども、昨年度中にももちろん説明会

を実施したわけでありますけれども、現在細かい数字、箇所数については持ち合わせておりませんので、委員会審議の中で改めて御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

○議長（虻川久崇君） ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） これにて、質疑を終結いたします。

---

○議長（虻川久崇君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月9日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時18分 散 会

---